

## 第1回北杜市特別職報酬等審議会会議録

- 1 会議名 第1回北杜市特別職報酬等審議会
- 2 開催日時 令和2年6月3日(水)午後1時30分～午後3時30分
- 3 開催場所 北杜市役所 北館 大会議室
- 4 出席者(敬称略)  
出席委員  
清水正英 赤岡繁生 利根川昇 岩下邦博 浅川正人 新海毅 氏原宏幸 栗澤雅子  
事務局  
山内一寿総務部長 小澤哲彦人事課長 人事担当 仲山直樹 給与担当 唐澤史明  
会議録署名委員  
清水正英 赤岡繁生
- 5 議題  
北杜市議会議員の議員報酬について
- 6 公開・非公開の別  
公開
- 7 傍聴人の数  
2名

## 8 内容

### 1. 委嘱状交付

渡辺英子北杜市長から委員へ委嘱状の交付

### 2. 市長あいさつ

### 3. 北杜市特別職報酬等審議会発足式

委員及び事務局から自己紹介

北杜市特別職報酬等審議会条例第4条に基づき、会長を氏原宏幸委員に決定する。

会長あいさつ

### 4. 諮問

渡辺市長から氏原会長に諮問書の受け渡しを行う。

### 5. 議事等

北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱説明について

北杜市議会議員の議員報酬の検討について

(議長) それでは議長を務めさせていただきます。

スムーズな議事進行ができますよう、ご協力をよろしく申し上げます。

では、「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱について」事務局から説明を求める。

(事務局) 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱について説明させていただきます。

【資料 - 2 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱を説明】

(議長) 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定により、公開・非公開を決定するとある。

同要綱第3条において「原則として公開する。」と規定されている。公開ということによろしいか。

(委員) 原則公開とされているが、今回審議する内容については、議員報酬についてである。

仮に傍聴人に当事者がいた場合は、活発な意見交換が行われなと思うがいかがか。

(事務局) 第1回目の今回は資料の説明が主なものとなり委員からの議論は次回以降になるものと予定しております。本日の傍聴者の顔ぶれを見ながら、次回以降は委員の皆様にご審議いただき公開・非公開を決定いただきたい。

(議長) 事務局からの説明のとおりでよろしいか。

(一同) 【異議なし】

(議長) 本日の傍聴希望者は事前に周知したとおり定員を10名とさせていただいた。

傍聴希望者については2名が集まった。

公開にしてよろしいか。

(一同) 【異議なし】

(議長) 傍聴人等の入室を許可する。

【傍聴人入室】

(議長) 傍聴人は、傍聴指導要領を遵守すること。

次に、会議録署名委員の指名を行う。今回の会議録署名委員は、名簿順で清水正英委員、赤岡繁生委員にお願いする。

それでは、議事に入る。

先ほど諮問を受けた「北杜市議会議員の議員報酬について」の説明を事務局に求める。

(事務局) それでは、資料に基づき説明させていただきます。  
まず、改めて諮問を読み上げさせていただきます。

【諮問書朗読】

それでは、諮問した内容に関する経過と考察について、資料に基づき説明させていただきます。

【資料-3 議会からの要請書】

【資料-4 北杜市議会議員の議員報酬の検討について】

(議長) それでは事務局から説明された内容に関して、ご質問やご意見があれば伺う。

【質疑応答】

(委員) 諮問の元となる算定方法の説明を受けた。いくつかのパターンを示され、資料のパターン3が諮問の内容であると理解しているが、今後考察を行うにあたり、同様の資料で議員1人当たりの市民数などを盛り込み考察する必要もあるのではないか。また、合併当初から変更のない議員報酬額をもとに議論しても無理があるのではとも思う。他市の平均報酬額や議員1人当たりの市民数。各市の面積比率などの比較資料が必要だと思う。議員報酬については今後を見据えた大事な議論となる。

合併時にどのような検討が行われて議員報酬が決まったか経過を知る必要もあると思う。次回に資料としていただきたい。

(事務局) 諮問した元になる考察は、県内市の議員報酬の平均額を参考にしたものであります。また、北杜市の議員における市民数の変動から考察したのも資料にありますので確認をお願いします。

(委員) 平均額であっても各市で状況が違うと思われる。他市の状況として市長と議員の報酬の比較できる資料が必要だと思う。また、勤務日数など比較するものがあると考察しやすい。

(事務局) 県内における議員1人当たりの市民数については県内市の状況説明の表において議員数・人口から算定していますのでご確認いただきたい。また、県内の市長と議員を比較したものについても資料内にありますので改めて紹介させていただきたいと思えます。

(委員) よりわかりやすい説明をお願いしたい。北杜市の当初の議員報酬を決めた経過を知りたいと思う。

(事務局) 合併当時から議員報酬額は変わってはおりません。合併当時、報酬額を決定した資料が存在しているか確認させていただきます。

(委員) 合併時議員数は37人から始まりの最大で42人ほどの議員がいた。現在は半減してきたなかで当時決定した28万円を基準に議論を進めるのが適切かと思うところがある。いろいろ対比できる資料があれば準備してほしい。

(事務局) 過去の経過も可能な範囲で調べてみます。

(議長) できうる範囲でお願いします。

(委員) 資料により北杜市の議員報酬が県内や全国と比較して低いことがよく分かった。その状況から、諮問の内容が議員報酬をあげる構成になっていることも理解できる。普段の議員がどのような仕事をしているかがわからない。資料で説明された日は議会や委員会など公務として市役所に来ている日数であるが、それ以外の日はどのような活動を行

っているかわからない。議員の活動記録など報告書は存在するのか。

また、資料では、議長の日数での試算であったが、一般議員と公務上の活動日に差はあるものか。

(事務局) 議員の公務上の活動日数については、議長とほぼ同じ状態です。

活動の報告書等については、議会へ提出は行われておりません。

(委員) たくさんの議員がいるなかで、活動が見える人と見えない人がいる。

(議長) 議会日より等も議員活動を知る情報の一つだと思う。

(事務局) 今回は資料で示した日数は、公の活動日数である。会期以外の日も地域に出向いた活動をし、声を集めて会議での発言につなげていることもご理解いただきたい。

(委員) 私の知る議員たちは、公に示された日以外も市民の声を聴き、真摯に地域課題の解決に取り組む活動をしている方もいる。

(委員) 市長の給料も議員が上がれば見直しは行われるのか。

(事務局) 市長給料については、今回の諮問の対象外となります。

(委員) 市長は、土日もなく頑張っているので開庁日のみを勤務日として試算されているが、市長に至っては本来土日の休日もなく、活動していると思われる。今回は諮問外であることは承知しているが、議員報酬を見直すのであれば同様に検討してもいいのではないかとの思いもある。

(議長) 今回は議員報酬について審議をお願いします。

(委員) 資料にある議会からの要請書の文内にパブリックコメントについて触れられている。その内容について、報酬に触れられている意見がわかれば教えてほしい。

(事務局) 寄せられた意見について全部で16件となります。報酬に関する意見の内訳は、増額9件。現状維持3件。減額1件。その他意見が3件となります。  
議会が実施したパブリックコメントとして寄せられた内容についてはホームページに掲載されているので可能であれば閲覧をいただきたいと思います。また、次回会議には資料として用意させていただきます。

(委員) 他市の議員報酬状況が示されているが、合併した市などで過去に議員報酬の見直しがされているか。仮に改正されているのであれば他市の状況を参考に示してもらいたい。  
また、北杜市合併の際に決めた方法も知ることが原点かと思われる。資料があれば次回提出してもらいたい。

(事務局) 県内の資料については次回会議で可能な範囲で用意させていただきます。

県内では甲斐市が議員定数を削減しているが、平成18年5月に議員報酬を25万円から35万円に10万円の引き上げが行われております。県内では報酬審議会の開催事例が少なく、他の市では議員報酬の改定が行われておりません。

(委員) 県内市の比較についてであるが、甲府市は中核市であることから各種数値が別格である。各種資料を作成する際は、対象から外した資料を作成したほうが考察しやすいのではないか。

また、北杜市は面積をいけば県内一かもしれないが、森林がほとんどであり居住範囲は大きくない。検討資料で使われている、県内一広大な面積という表現は議員活動についていうならば適切ではないのではないか。

次に、市長と議長を比較して議員報酬と算定した資料があるが、市長・議長は市政を進め

- る両輪ではあるが、市長の責務と議長の責務を一律で比較できるものかは疑問が残る。
- (事務局) 貴重な意見をいただきましたので、都市部のほかに山間部もあることから広大であると表現をしているが今後の資料作成の参考とさせていただきます。
- (委員) 広大な面積なので議員活動が大変だと、議員からは言ってほしくないとの思いである。
- (委員) 資料の中で、議員発議で定数を変えたと説明を受けた。議員発議された提案理由を知ることとはできるか。また資料として用意できるか。
- (事務局) 議会ホームページに掲載していますので、次回資料として用意させていただきます。
- (委員) 審議会として委員8名で検討を行っていくことにはなるが、住民のコンセンサスを含め、今後どのように進めていくか教えてほしい。
- (事務局) 本日は資料の説明が主になりましたが、次回以降は委員の皆様にご議論をいただきたい。事務局では9月議会に合わせて審議をすすめていただきたいことを考えれば8月上旬には答申をいただけるようお願いしたい。
- (議長) このほか、何かあるか。
- (一同) 【特になし】
- (議長) 事務局から何か補足説明等はあるか。
- (事務局) 今回は、資料説明となってしまいました。  
本格的な検討については、次回以降をお願いしたいと考えています。  
次回開催日程は、6月10日水曜日、午後1時30分から、市役所大会議室で開催しますので委員の皆様には日程の確認をいただき出席をお願いします。  
また、当日までにご質問やご意見等があれば事前に事務局までご連絡いただければ、次回の会議で対応させていただきます。当日ご質問いただくことも可能です。  
多くの意見を頂戴しながら議論を重ね、スムーズな進行ができるように対応したいと考えておりますので皆様のご協力をお願いいたします。
- (議長) それでは、ここで議長の任を降りたいと思う。  
ご協力ありがとうございました。
- (事務局) 長時間にわたり、有難うございました。  
以上で、第1回北杜市特別職報酬等審議会を閉会といたします。  
次回会議については1週間後の同時刻、同一会場で開催しますのでご出席をお願いします。

## 9 閉会

会議終了 午後3時30分

以上、令和2年度第1回北杜市特別職報酬等審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 \_\_\_\_\_ (印)

署名 \_\_\_\_\_ (印)